



安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名 (商品名)	ホクサンベフラン液剤 25
会社名	ホクサン株式会社
住所	〒061-1111 北海道北広島市北の里 27 番地 4
担当部門	農業科学研究所
TEL	011-370-2103
FAX 番号	011-370-2070
緊急連絡先	営業部 業務課
TEL	011-370-2333
e-mail	gyoumuka@hokusan-kk.jp
推奨用途及び使用上の制限	農薬
整理番号	22579-2

2. 危険有害性の要約

【GHS 分類】

物理化学的危険性	引火性液体	区分外
	自然発火性液体	区分外
	自己発熱性化学品	区分外
	水反応可燃性化学品	区分外
	酸化性液体	区分外
	健康に対する有害性	急性毒性 (経口)
急性毒性 (吸入：粉じん・ミスト)		区分 2
皮膚腐食性・刺激性		区分 2
眼に対する重篤な損傷・刺激性		区分 2A
皮膚感作性		区分 1
生殖細胞変異原性		区分外
環境に対する有害性	水生環境急性有害性	区分 1

*ここに記載のない項目は分類対象外か分類できない。

【GHS ラベル要素】

絵表示又はシンボル



注意喚起語	危険
危険有害性情報	(健康有害性) 飲み込むと有害 吸入すると生命に危険 皮膚刺激 強い眼刺激 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ (水生毒性) 水生生物に非常に強い毒性
注意書き	安全対策 子供の手の届かないところに置くこと。



- 使用前にラベルをよく読むこと。
- この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- 呼吸用保護具、保護手袋、保護眼鏡又は保護面を着用し、ミストの吸入を避けること。
- 取り扱い後はよく手、顔等を洗い、汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
- 本剤、希釈液を河川、湖沼、海などに漏出させないこと。
- 応急措置 飲み込んだ場合、うがいをさせ、多量の水を飲ませて嘔吐させた後、速やかに医師の手当てを受けること。但し、意識のない場合や痙攣のある場合は吐き出させないこと。
- 吸入した場合、新鮮な空気のある場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師の手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合、大量の水と石鹸で洗い、異常を感じた場合は医師の手当てを受けること。
- 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も、洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の手当てを受けること。
- 汚染した衣類は再使用する場合には洗濯すること。
- 漏出物はウエスで拭き取るか砂等に吸着させ、密閉容器に回収すること。
- 保管 容器を密閉して換気の良いところで施設して保管すること。
- 廃棄 内容物、容器は、産業廃棄物処理業者等に廃棄処理を委託すること。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物
農薬の種類名 ホクサンベフラン液剤 25

化学名又は一般名	1,1'-イミノオジ(オクタメチレン)ジグアニジウム=トリアセタート	ポリオキシエチレンアルキルエーテル	メタノール	酢酸
別名	イミノクタジン酢酸塩	—	—	氷酢酸
化学式	末尾に記載	—	CH ₃ OH	CH ₃ COOH
含有率	25.0%	5.0%	3.0%	1.0%
CAS No.	57520-17-9	84133-50-6	67-56-1	64-19-7
官報公示整理番号				
化審法	2-1781	7-79	2-201 (優先評価化学物質)	2-688
安衛法	なし (公表化学物質扱い)	なし (公表化学物質扱い)	なし (公表化学物質扱い)	なし (公表化学物質扱い)

水等 含有量 66.0%

4. 応急措置

- 吸入した場合： 新鮮な空気のある場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師の手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合： 大量の水と石鹸で洗い、異常を感じた場合は医師の手当てを受けること。
- 眼に入った場合： 水で数分間注意深く洗うこと。異常を感じた場合は医師の手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合： うがいをさせ、多量の水を飲ませて嘔吐させた後、速やかに医師の手当てを受けること。但し、意識のない場合や痙攣のある場合は吐き出させないこと。



血圧低下を起こすことがあり、この場合はノルアドレナリンの投与、活性炭による胃洗浄が有効である。

5. 火災時の措置

消火剤： 大量の水、二酸化炭素、粉末消火剤、泡消火剤
 使ってはならない消火剤： ー
 火災時の特有の危険有害性： 有毒ガス発生の可能性があるため、付近の住民を避難させる。
 特有の消火方法： 不燃性
 周辺火災の場合、速やかに容器を安全な場所に移す。移動できない場合、容器に放水し、冷却する。河川など環境へ流出しないように、砂等で堰を作る。
 消火を行う者の保護： ー

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項： 必ず保護具を着用し、風上で作業をする。
 保護具及び緊急措置： 保護具については「暴露防止措置」を参照の事。
 環境に対する注意事項： ー
 封じ込め及び浄化方法： 漏出した場所に砂等で堰を作り、液が広がらないようにし、スコップ等で容器に回収する。砂等を用いてできるだけ回収する。
 回収した後は、中性洗剤等の分散剤で処理し、多量の水で洗う。この廃液を河川・用水路に流してはならない。
 二次災害の防止策： ー

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い
 技術的対策： 取り扱う場合は、保護具着用のこと。保護具については、「暴露防止措置」参照の事。
 局所排気・全体換気： 乾燥した局所排気装置等の換気装置のある場所で取扱う。
 安全取扱い注意事項： ー
 接触回避： ー
 保管
 技術的対策： 容器を密閉して涼しく換気の良いところで施錠して保管すること。
 保管条件： ー
 混触危険物質： ー
 容器包装材料： ー

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策： 屋内使用の場合、装置を密閉化し、局所排気装置又は全体排気装置を設置する。
 管理濃度： メタノール 200ppm (厚生労働省)
 許容濃度： メタノール 260mg/m³ (2009 日本産業衛生学会)、TWA 200ppm (2009ACGIH)
 酢酸 10ppm (2009 日本産業衛生学会)、TWA 10ppm、STEL 15ppm (2009ACGIH)
 保護具：
 呼吸器の保護具 有機ガス用防毒マスク
 手の保護具 保護手袋：ゴム・塩ビ等の不浸透性手袋
 眼の保護具 保護眼鏡：ゴーグル型



皮膚及び身体の保護具 材質を特定しないが、長袖・長ズボン。つなぎ服の着用を推奨する。

9. 物理的及び化学的性質

外観：	淡黄色液体
臭い：	特異臭
pH：	—
融点・凝固点：	140.3~145.6°C（イミノクタジン酢酸塩のデータ）
沸点、初留点及び沸騰範囲：	—
引火点：	検出されず
燃焼又は爆発範囲：	—
蒸気圧：	0.0000398Pa（イミノクタジン酢酸塩のデータ）
比重：	1.037（20°C）
溶解度：	76.4g/100g（水 25°C）（イミノクタジン酢酸塩のデータ）
n-オクタノール／水分配係数：	<-2（正確な値は測定できず）（イミノクタジン酢酸塩のデータ）
自然発火温度：	—
分解温度：	—
粘度	12.0mPa・s（25°C）

10. 安定性及び反応性

安定性：	—
危険有害反応可能性：	—
避けるべき条件：	—
混触危険物質：	—
危険有害な分解生成物：	—

11. 有害性情報

急性毒性：	経口	LD ₅₀	980mg/kg（ラット♂）、1,050 mg/kg（ラット♀）
	経皮	LD ₅₀	>2,000mg/kg（ラット♂♀）
	吸入	LC ₅₀ （4Hr）	0.073mg/L（ラット）
皮膚腐食性・刺激性：	強い刺激性（ウサギ）		
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性：	強い刺激性（ウサギ）		
呼吸器感作性又は皮膚感作性：	皮膚感作性 陽性（モルモット）		
生殖細胞変異原性：	Ames 試験	陰性（純度 99.7%イミノクタジン酢酸塩のデータ）	
	染色体異常試験	陽性（純度 98.6%イミノクタジン酢酸塩のデータ）	
	小核試験（マウス）	陰性（純度 98.6%イミノクタジン酢酸塩のデータ）	
発がん性：	—		
生殖毒性：	—		
特定標的臓器・全身毒性（単回ばく露）：	—		
特定標的臓器・全身毒性（反復ばく露）：	—		
吸引性呼吸器有害性：	—		

12. 環境影響情報

環境影響情報 水生生物に非常に強い毒性



生態毒性：	コイ (96 時間)	LC ₅₀	49.8mg/L
	ミジンコ (48 時間)	EC ₅₀	1.4mg/L
	藻類 (0-72 時間)	ErC ₅₀	0.022mg/L
残留性・分解性：	—		
生体蓄積性：	—		
土壤中の移動性：	—		
オゾン層への有害性：	—		

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物・容器及び包装： 保護具を着用のこと。保護具については、「暴露防止措置」参照の事。
 内容物は、そのまま又はおが屑等に吸収させ、アフターバーナー及び排ガスクラバー付きの産業廃棄物焼却炉を用い、保健衛生上危害を生ずるおそれがない場所で、少量ずつ焼却する。
 燃え殻は、産業廃棄物として処理する。
 容器は、都道府県の規則に従って、廃棄すること。

14. 輸送上の注意

国内規制 陸上規制情報： 国内道路輸送規制1 毒物及び劇物取締法（劇物）
 国連分類（クラス）： 6.1（毒物）
 容器等級： II
 国連番号： 2902（その他の殺虫殺菌剤類）
 海洋汚染物質： 該当
 特別の安全対策： 荷役中の取扱いは、慎重丁寧に行い、手かぎの使用・転倒・落下・衝撃等により容器を傷め、内容物を飛散させてはならない。
 輸送中は、直射日光や雨水の浸透を防止するため、被覆すると共に、容器を動揺、摩擦、転倒、落下が起こらないように積載・輸送する。
 運搬ルートは法令で禁止されているルートでないことを確認し（指定されたトンネル等）、毒劇物が漏洩した場合を想定して被害が最小限となるルートを選定する。
 事故時の応急処置等を記載した「緊急時の処置要領（イエローカード）」を運転するものに交付するとともに、周知徹底すること。
 運搬する毒劇物が持ち去られないように厳重に管理する。

15. 適用法令

農薬取締法： 第 22579 号
 労働安全衛生法： 名称等を通知・表示すべき有害物（法第 57 条）
 酢酸（政令番号 第 176 号）、メタノール（政令番号 第 560 号）
 消防法： 非該当
 毒物および劇物取締法： 劇物（指定令第 2 条）
 1,1'-イミノジ（オクタメチレン）ジグアニジン、その塩類及びこれらのいずれかを含有する製剤
 化学物質管理促進法： 第 1 種指定化学物質（法第 2 条第 2 項、施行令第 1 条別表第 1）
 ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル（アルキル基の炭素数が 12 から 15 までのもの及びその混合物に限る。）（政令番号 第 407 号）
 道路法： 車両の通行の制限（施行令第 19 条の 13、（独）日本高速道路保有・債務返済機構公示第 12 号・別表第 2）

